

しばた 市議会だより

第119号
平成28年
4月28日

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

4月10日、「春^{はる}RUN^{ラン}漫^{まん}」しばたジョギング大会in加治川桜堤が開催されました。参加者は満開の加治川の桜のもと、ゴールの加治川治水記念公園を目指し、それぞれのペースでジョギングを楽しんでいました。



目次

- 2 ページ～3 ページ
○2月定例会の概要
- 平成28年度予算関係
- 4 ページ～5 ページ
○議決結果
- 6 ページ
○意見書の提出
- 7 ページ～9 ページ
○会派代表質問
- 10 ページ～17 ページ
○一般質問
- 18 ページ～21 ページ
○平成28年度予算審査状況
○市長への総括質疑、討論
- 22 ページ～23 ページ
○常任委員会審査状況
- 24 ページ～25 ページ
○請願・陳情の処理経過及び結果
○6月定例会日程（予定）ほか
- 26 ページ
○議会報告会開催のお知らせ
○編集後記

市議会2月定例会を開催

平成28年度当初予算案、一般議案など81議案を審議

平成28年2月定例会は、2月25日から3月23日までの28日間を会期として開かれました。定例会では、平成28年度当初予算案や条例改正案、教育委員会委員の任命などの議案を審議しました。また、会派代表質問や一般質問で市長の政治姿勢などをたずねました。

◎議会提出議案

議会運営に関する条例・規則の改正議案2件を提出し、いずれも本会議で可決しました。また、意見書5件が提出され、いずれも本会議で可決し、国などに意見書を送付しました（内容は6ページに掲載）。

◎市長提出議案

28年度当初予算

平成28年度当初予算案が市長から提案され、一般会計予算審査特別委員会や各常任委員会で審査した後、本会議で可決しました。

平成28年度予算は、一般会計471億円、12の特別会計合計288億4461万円、企業会計（水道事業会計）37億6648万円の総額797億1109万円（前年度比7億3912万円、0.9%減）となりました。新年度予算

は、人口減少問題に対応するとともに、まちづくりの柱に据えてきた少子化対策、産業振興、教育の充実の取組への重点配分を継続しながら、将来的な健全財政も見据えた中で、未来への懸け橋となる予算としたと市長から説明がありました。

一般会計予算は、議員12人で構成する一般会計予算審査特別委員会において、4日間にわたる審査の後、最終日の本会議において、新年度予算議案に対する討論が交わされました（一般会計予算審査の内容は18ページから21ページに掲載）。

27年度補正予算

平成27年度補正予算も同時に提案され、地域農産物等輸出促進事業や外国人観光案内所整備事業等の地方創生加速化国庫交付金活用による補正予算議案、不足が見込まれる除雪費の専決予算などを審

議しました。

一般議案

市長から提案されたまちづくり総合計画基本構想案や企業立地促進条例案、子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例案、市道路線の廃止及び認定などを各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

会派代表質問

各会派を代表して5人の議員が、「重要施策」や「行財政問題」など新発田市の将来像をどう捉えているのかを中心に、市長の政治姿勢や教育委員会の方針をたずねました（質問と答弁は7ページから9ページに掲載）。

一般質問

2日間にわたり、14人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長などに答弁を求め、市政をたずねました（質問と答弁は10ページから17ページに掲載）。

人事案件

◎教育委員会委員（同意）

関川 直氏（緑町1）再任

◎監査委員（同意）

菅原 正廣氏（下内竹）再任

◎公平委員会委員（同意）

大田 修一氏（緑町3）再任



提案理由説明を行う市長

平成28年度 会計別予算

前年度比 △0.9%
7億3,912万円の減

(単位：千円、%)

		28年度予算額	27年度予算額	比較	増減率	
一 般 会 計		47,100,000	48,040,000	△ 940,000	△ 2.0	
特 別 会 計	土 地 取 得 事 業 特 別 会 計	49,788	63,316	△ 13,528	△ 21.4	
	国民健康保険事業特別会計	事業勘定	11,291,000	11,317,000	△ 26,000	△ 0.2
		施設勘定	67,800	65,100	2,700	4.1
	介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	9,657,000	9,768,000	△ 111,000	△ 1.1	
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	937,000	944,000	△ 7,000	△ 0.7	
	簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	330,900	111,500	219,400	196.8	
	農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	747,000	1,120,000	△ 373,000	△ 33.3	
	下 水 道 事 業 特 別 会 計	5,168,000	5,181,000	△ 13,000	△ 0.3	
	宅 地 造 成 事 業 特 別 会 計	31,834	108,836	△ 77,002	△ 70.8	
	西 部 工 業 団 地 造 成 事 業 特 別 会 計	1,751	2,205	△ 454	△ 20.6	
	食 品 工 業 団 地 造 成 事 業 特 別 会 計	410,042	304,100	105,942	34.8	
	コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス 事 業 特 別 会 計	136,600	129,200	7,400	5.7	
	藤 塚 浜 財 産 区 特 別 会 計	15,900	12,800	3,100	24.2	
	水 道 事 業 会 計	3,766,483	3,283,165	483,318	14.7	
合 計	79,711,098	80,450,222	△ 739,124	△ 0.9		

平成28年度一般会計当初予算の主な内容

総額471億円 前年度より2.0%減

市庁舎建設事業(拡充)…………… 45億4,208万円
※平成29年1月の開庁に向け、本体工事や駐車場整備工事、現庁舎解体工事等行う経費

新庁舎維持管理体制構築事業(拡充)… 2億104万円
※建物維持管理や各種管理システムの導入経費

新発田駅前複合施設管理運営事業(新規)… 1億3,379万円
※複合施設全体の維持管理等の運営経費

第3子以降保育料助成事業(拡充)…… 1,874万円
※3歳以上の児童に加え、3歳未満児の保育料を無料化

子ども医療費助成事業(拡充)…… 2億5,614万円
※中学3年生までの子どもの入院費を無料化

児童クラブ整備事業(拡充)…………… 1億9,511万円
※猿橋及び猿橋第2児童クラブの移転新築工事等の費用

農業法人化支援事業(拡充)…………… 3,937万円
※法人設立に必要な機械設備や施設整備費用を補助

創業支援事業(拡充)…………… 117万円
※商工会議所、商工会と連携し新規創業者の支援

中小企業・小規模企業等支援事業(新規)… 300万円
※女性のための職場環境整備に係る工事費等の一部助成

しばたんバス運行事業(拡充)…………… 500万円
※インバウンド誘客に向けて、成田・羽田発のバス運行支援

まちなか賑わい創出事業(新規)……… 1,500万円
※新庁舎札の辻広場を中心とした各種イベントの実施

住宅リフォーム支援事業(継続)…………… 5,010万円
※住宅リフォーム工事に関する費用の一部助成

定住化促進事業(拡充)…………… 3,430万円
※住宅取得補助や家賃補助、空き家バンク制度などを実施

東小学校建設事業(拡充)…………… 5億7,721万円
※平成30年4月開校を目指し、校舎等建築工事を実施

住吉小学校校舎増築事業(拡充)……… 3億194万円
※平成27年度に引き続き、校舎増築工事を実施

駅前図書館事業(新規)…………… 8,170万円
※7月に駅前にオープンする中央図書館の運営および図書購入に係る費用

2月定例会議決結果

2月定例会の議案のうち、28年度予算議案等の市長提出議案は70件、請願3件、陳情1件は、一般会計予算審査特別委員会、各常任委員会で専門的に審査（人事案件は常任委員会で審査せず、本会議で審議後、採決）した後、また、議会提出議案7件は直接、本会議で下記のとおり議決しました。（各委員会審査状況は18ページから23ページをご参照ください。）

2月定例会で審議された案件	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	市民	新	民	青	日	公	無	所	属	賛	反
			民	発	主	本	明	所	中	阿			
			ク	田	民	風	共	明	野	阿	部	成	対
			ラ	友	主	会	産	党	廣	部	聡		
人事案件													
教育委員会委員の任命		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
監査委員の選任		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
公平委員会委員の選出		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
基本構想													
新発田市まちづくり総合計画基本構想の策定	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
条例の制定													
新発田市行政不服審査会条例	総務	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	23	3
新発田市行政不服審査関係手数料条例	総務	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	23	3
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	23	3
新発田市職員の退職管理に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市いじめ等に関する再調査委員会条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市特定野生鳥獣の管理及び有効活用の推進に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市企業立地促進条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田駅東駐車場条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市いじめ防止対策等に関する委員会条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市青少年宿泊施設設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
条例の全部改正													
新発田市中小企業活性化推進基本条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市立図書館設置条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
条例の一部改正													
新発田市行政組織条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市一般職の職員の給与に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	23	3
新発田市証人等に対する実費弁償に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市体育施設条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市都市公園条例及び新発田市大天城公園条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市国民健康保険条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市子ども医療費助成に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市重度心身障害者医療費助成条例及び新発田市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市都市計画審議会条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市建築審査会条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市行政財産使用料徴収条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市学校給食共同調理場設置条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市公民館設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市青少年問題協議会設置条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市児童クラブ条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市建築関係手数料条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
条例の廃止													
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
27年度補正予算													
一般会計（第6号）（専決）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
一般会計（第7号）（専決）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0

市長提出議案

2月定例会で審議された案件			審査した 委員会 ※1	議決 結果 ※2	市民 クラブ	新 発 田 政 友 会	民 主 ク ラ ブ	青 風 会	日 本 共 産 党	公 明 党	無所属 中野 廣 衛 阿 部 聡	賛 成 ※4	反 対
※3												※4	
27年度補正予算													
	一般会計（第8号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	土地取得事業特別会計（第1号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	国民健康保険事業特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	介護保険事業特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	後期高齢者医療特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	農業集落排水事業特別会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	下水道事業特別会計（第4号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	宅地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	西部工業団地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	食品工業団地造成事業特別会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	コミュニティバス事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	藤塚浜財産区特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	水道事業会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
28年度当初予算													
	一般会計	予算審査	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	簡易水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	農業集落排水事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	下水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	宅地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	西部工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	食品工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	コミュニティバス事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	藤塚浜財産区特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	水道事業会計	経済建設	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	23	3
その他													
	市道路線の廃止	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	市道路線の認定	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
条例の一部改正等													
	新発田市議会委員会条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市議会会議規則		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
意見書													
	TPPの影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書		可決	※5	○	×	○	×	○	×	○	17	8
	軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書		可決	○	○	×	○	×	○	×	○	18	8
	奨学金制度の充実等を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	寡婦控除を未婚の母子世帯まで拡大することを求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	国による子どもの医療費無料化制度の創設及び国庫負担金減額調整措置の廃止を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
陳情願													
	所得税法56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願書	総務	否決	×	×	○	×	○	×	○	×	8	18
	まちづくりに「新発田生まれの英傑・堀部安兵衛武庸」の活用を求める請願書	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	「安保法制の廃止を求める意見書」の提出に関する請願	総務	否決	×	×	○	×	○	×	○	×	8	18
	市議会議場での国旗掲揚の中止を求める為の陳情書	議会運営	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	0	26

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「議会運営」：議会運営委員会
「予算審査」：28年度一般会計予算審査特別委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して賛成したもの
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26人です。
- ※5 市民クラブのうち、5人（佐藤武男議員、井畑隆二議員、宮島信人議員、稲垣富士雄議員、佐久間敏夫議員）が賛成、1人が退席（中村功議員）。

会派名	所属議員名
市民クラブ	佐藤武男、井畑隆二、小川 徹、宮島信人、中村 功、稲垣富士雄、佐久間敏夫
新発田政友会	川崎孝一、若月 学、比企広正、今田修栄、小柳 肇、宮崎光夫
民主クラブ	入倉直作、渡部良一、小坂博司、小林 誠
青風会	湯浅佐太郎、板垣 功、水野善栄
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

※中野廣衛議員、阿部 聡議員は会派に属していません。

意見書の提出

2月定例会では、意見書5件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

◎TPPの影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書

総合的なTPP関連政策大綱に基づいた必要な法整備と、速やかな予算の執行をはじめ次の事項について万全の施策を講じることを求める。

- ①農林水産業の再生産が維持できるよう、恒久的な対策を担保する法整備と財源を確保すること
- ②農林水産業の体質強化を念頭に、中長期的な対策を講じること
- ③輸出促進に向けた物流インフラ整備と6次産業

化を推進し新たな需要創出を図ること

- ④検疫体制の強化により、輸入食品の安全性を確保し、国民の不安を解消すること

(提出先) 内閣総理大臣 財務大臣
農林水産大臣 厚生労働大臣
経済再生担当大臣 地方創生担当大臣

◎軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書

複数税率の導入にあたり事業者の事務負担を軽減し円滑な導入を進めるよう次の事項に早期に取り組むよう要請する。

- ①レジ導入支援の財源を確保し、補助を希望するすべての事業者に対して実施すること
- ②事業者のシステム改修等への補助と費用が高額

となる場合は低利融資などの支援を行うこと

- ③地域の中小・小規模事業者等の理解を深める講習会や相談窓口の設置を積極的に行うこと

(提出先) 内閣総理大臣 財務大臣
経済産業大臣

◎奨学金制度の充実等を求める意見書

学習意欲と能力のある若者が家庭の経済状況にかかわらず進学し、安心して学業に専念できる環境を作るため、次の事項について対応をとるよう強く求める。

- ①高校生対象の給付型奨学金制度の拡充と大学生等対象の給付型奨学金制度を創設すること
- ②無利子奨学金の充実と延滞金利息を引き下げること
- ③救済制度の周知と拡充を図り、柔軟に適用させること

- ④大学等の授業料減免制度の充実と高等教育の学費の引き下げをはかること

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 内閣官房長官
財務大臣 総務大臣
文部科学大臣

◎寡婦控除を未婚の母子世帯まで拡大することを求める意見書

寡婦控除は、未婚のまま子どもを産み育てている母子家庭には適用されず、未婚の母子世帯と他の母子世帯間での経済的格差が拡大している。

よって、寡婦控除制度における未婚の母に対する不公平をなくすため、寡婦控除を未婚の母子世帯まで拡

大する法律改正を早期に実現することを強く要請する。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 財務大臣
厚生労働大臣

◎国による子どもの医療費無料化制度の創設及び国庫負担金減額調整措置の廃止を求める意見書

各自治体が行う子どもの医療費助成制度は、対象年齢や一部負担金の有無など自治体間で格差が生じている。また少子化対策の重要な施策にもかかわらず国民健康保険の国庫負担金や普通調整交付金が減額調整されており、施策推進の大きな支障となっている。よって、次の事項を実現されるよう強く要請する。

- ①中学校卒業までを目指し、当面、就学前までの国の医療費無料化制度を早期に創設すること
- ②子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置を廃止すること

(提出先) 内閣総理大臣 財務大臣
厚生労働大臣 総務大臣

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文（全文）は市議会ホームページをご覧ください。

会派代表質問

会派代表質問は、3人以上の議員で構成する会派の代表が執行機関に対して行う質問です。新発田市議会では2月定例会でのみ実施しています。一般質問は個々の議員として質問しますが、会派代表質問は会派として執行機関に対する疑問をただしたり、所信表明を求めたりします。

質問内容は、一般質問と同様に事前に通告して、可能な限りの確な答弁を求めます。

質問時間の制限は、一般質問が45分であるのに対し60分としています。

各会派の質問と答弁を抜粋で掲載します。

※抽選により決定した質問順に掲載しています。

※会派別の議員名簿は、5ページに掲載しています。



日本共産党
佐藤 真澄

原発再稼働についての市長の所見は

問 ①東日本大震災からすでに5年が経過。地元の早期復興が望まれている中、東京電力の損害賠償に対する後ろ向き姿勢についてどのよう感じているか。②昨年から日本列島は噴火や地震が頻発し、地殻変動期に入ったと言われている。柏崎刈羽原発再稼働の動きをどう評価されるか。③柏崎刈羽原発の廃炉をきっぱり決断してこそ、再生エネルギーや農林漁業・観光など、既存の中小企業への思い切った支援ができると思うがどのように考えるか。

答 ①被災者の皆様のお気持ちを考えると、胸が締め付けられる思いである。私も参画する全国市長会では「原発事故に伴う損害賠償の適正な実施及び迅速化」を重点提言の項目として掲げ、国に対し東京電力を強く指導することを求めているところであり、今後も継続した働き掛けを行う必要があると考えている。②「新規制基準を厳格に適用することはもとより、周辺地域の意見を十分に尊重すること」を前述の重点提言で求めているが、福島第一原子力発電所の事故の検証と国民の信頼回復には、まだまだ時間を要するだろうと受け止めている。③繰り返し申し上げてきたとおり、まずは原発の廃炉や再稼働に関しては、まさに国策として議論を尽くし判断すべきものとの考えに変わりはない。

10年前から要請した、男女共同参画事業の拠点施設について

問 市の男女共同参画推進団体懇談会は、これまでポランティアセンター内の一室を活動拠点としてきたが、狭隘かつ不便なため、早急に「拠点施設」を設置するべきでは。

答 新発田駅前複合施設と市役所新庁舎がオープンした後の公共施設の利用状況を見極めながら、「拠点施設」について検討を進めていきたいと考えている。

他の質問…市長の「地方創生」・特に人口への熱き思いについて、マイナズ金利について、介護保険・新総合事業の質保障と財源措置について、新発田市のいじめ・不登校の実態について、子どもの貧困対策・待ったなし



民主クラブ
渡部 良一

「まちづくり基本条例」の見直しと「新まちづくり総合計画（基本構想）」について

問 「市民参画と協働によるまちづくり基本条例」が制定され10年目を迎える。見直し条項もあり、経過と情勢を踏まえ、①総合的見直しの必要性、②協働についての具体的内容を明記、③施策や事務事業の評価に市民が直接参加する規定が必要ではないか。

答 ①市民と行政とが共に創り上げる「共創」の理念を明文化したものであり、その理念や推進方法は変わるものではないことから、見直しは考えていない。②条例の改正は考えていないが、「協働」の指針を示す必要性は認識しており、今後、協働によりまちづくりを推進する行動指針の策定を検討していきたい。③ホームページで施策と事業評価結果の公表や行政改革推進懇談会を実施しており、見直しは考えていない。

問 まちづくりの基本方針となる「総合計画」が4年ごとの見直しにより、新計画が示された。①見直しの基本的視点、②前計画の重点的取組「食の循環によるまちづくり」は継続すべきと考えるが、計画から削除された理由を伺う。

答 ①今回の見直しでも「住みよいまち」を視点とし、より市民が、新発田に誇りを持つていきたいと考えるまちづくりを追求していきたいと考えている。②「少子化対策」「産業振興」「教育の充実」を緩めることなく、さらに加速させることが最も優先すべきことであり、未来の新発田市を創り上げる土台と信じ、人口減少を克服するための3本の「御旗」として大きく掲げたところである。食の循環によるまちづくりは、これまで全ての政策と連動させ、安定した取組の定着と市内外への啓発を図るため取り組んできた。今後も重要性は変わることなく条例や計画に基づき、「住みよいまちしばた」の実現につなげていきたい。

他の質問：新年度予算編成について、新発田市とTPPについて、教育課題について



青風会
湯浅佐太郎

「まちづくり総合計画」や「しばた魅力創造戦略」に基づいた今後の具体的な施策について

問 災害に強い安心安全なまちづくりのため、27年度防災対策推進事業として防災行政無線デジタル化整備がなされるが、自然災害やその他災害に対して迅速かつ的確な防災通信基盤の確保が図られ、速やかな情報伝達はなされるのか。今後の具体的な訓練や対策について伺う。

答 28年度は、新庁舎災害対策本部室を設置し、各種防災情報を一元化するシステム統合機等の導入による迅速かつ的確な防災通信基盤の確保を図っていくこととしている。また、供用を開始する防災機能を有した公園「アイネスしばた」を会場に、防災関係機関相互の連携体制の強化・確立や、地域住民の災害対応能力の向上を図ることを目的とした、市・県合同による総合防災訓練の実施を予定している。

問 上中山の悪臭問題が依然として改善されていない。畜産環境アドバイザーからの環境改善を行っても、悪臭防止改善計画に基づく作業を行っても、根本的な解決につながらないのはなぜか。今後の対応・対策について伺う。

答 月に2度の臭気測定の数値では、改善傾向にあるが、未だ苦情が寄せられている状況である。また、冬場に基準を超える敷料の報告もあり、解決には程遠いと認識している。今後の対応としては、手法はどうかあれ、とにかく改善勧告に基づく敷料10リットル当たり6・5キログラムを超えないために、傷んだ敷料を常に交換するよう畜産環境アドバイザーのアドバイスを得ながら、厳しく指導していきたい。さらに、明らかに、勧告を履行せず、住民の受忍限度を超えている状況が確認された場合は、悪臭防止法に基づく「命令」も視野に入れながら強い姿勢で指導していきたいと考えている。



市民クラブ
佐藤 武男

胎内市・聖籠町との連携について

問 ①定住自立圏構想の具体的政策の実現に向けた新年度予算への反映状況、②産業（農林漁業・商工業）面の連携の考え、③鉄道の複線化の取組状況、④教育面での児童生徒の交流事業の考えについて伺う。

答 ①28年度予算は、共生ビジョンの策定に係る懇談会開催経費を計上し、具体的な各事業経費は29年度に計上する予定である。②地域の特徴ある農産物を三市町の広域圏で互いに供給し合い、消費拡大を目指すことが必要だと考えている。商工業では、圏域内の住民の雇用の充実に向けた支援などが必要だと考えている。③白新線を含む羽越本線の複線化は同盟会活動を通じて粘り強く諦めず、要望活動等を継続していきたいと考えている。鉄道利用者の増加に向け、三市町が連携し、魅力あるまちづくりを進めていくことが不可欠であると認識している。④学校教育では様々な機会を見付けて交流を深めていきたいと考えている。

福祉施策について

問 ①公営住宅・特養施設の待機者対策と民間賃貸住宅活用の検討状況を伺う。②老老介護や親の介護や貧困や介護疲れによる虐待対策について伺う。

答 ①公営住宅は、単身者の入居要件の拡大や抽選による入居方法の検討を進めている。民間住宅借入は、宅建協会との協議を進めてきたが、様々な課題があり、現段階では難しい状況である。特養施設は、第6期介護保険事業計画において施設整備を盛り込んでおり、引き続き待機者の解消に努めていきたい。②地域包括支援センターやケアマネージャー等を対象に研修を実施し、虐待の兆しを見逃さないよう支援者の資質向上に努めている。生活困窮等見受けられた時は、庁内の横連携を図り、世帯全体の生活を立て直す支援を行うなど対応している。

他の質問…中学生・高校生との対話について



新発田政友会
川崎 孝一

新発田産コシヒカリの販売戦略について

問 日本穀物検定協会の食味ランキングによると下越産コシヒカリはAであり、上越・中越産の特Aと比べて低い。魚沼・佐渡・岩船ブランドと同じくするために、「良食味米生産運動」を行い、「新発田産コシヒカリ食味値認証制度」を立ち上げブランド化する販売戦略を提案するがいかがか。

答 議員の提案は、興味深い取組であるが、検査体制の担保や販売体制など研究する課題が多いため、農業者や農業者団体で取組を進めてほしい。計画が具体的となった段階において、可能な支援について検討していきたい。当市としては、今年度から実施した「新発田のおいしいお米コンテスト」の一層の充実を図り、当市の稲作農業の全体の底上げを行い、これまで以上の高品質・良食味な産地づくりを図って行きたい。

当市が中央に打って出るため絶対必要「新発田市東京支店」

問 首都圏との交流を進め、友好協定や災害支援協定など結びながら、新発田の観光および情報発信のためにも、アンテナショップの開設を積極的に推し進めるべきと考えるがいかがか。

答 アンテナショップ開設は、多くの課題があり、費用対効果を考えると、現段階では厳しい状況であるが、引き続き課題解決に向け、職員にはあらゆる検討を指示したところである。

試みとして、有利販売を目指す生産者グループを立ち上げ、販売戦略や流通形態の調査研究を行うとともに、台東区と文京区でイベントを通じた地元自治会とのつながりを基に、新発田産農産物PRと販路拡大に向けた取組を行った。引き続き首都圏の地域とのつながりを深め、さらなる交流を進め、アンテナショップの実現に向け、その可能性を探っていききたい。

他の質問…農産物加工機械、器具設備の充実を

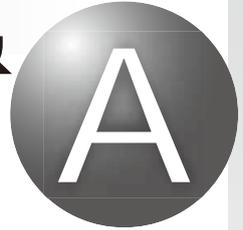
一般質問

議員の



市の

&



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。



稲垣 富士雄

基幹産業農業を成長産業への育成方針、 行政の計画、推進策の考えについて

問 当市の農業は、後継者不足と小規模経営が多く、このままでは厳しい状況になりかねない。官・民・専門家などにより、市の農業戦略を考える機関等を設立し、成長産業に近づけてほしい。

答 農業法人や大規模農家が抱える課題と、現在の支援状況について伺う。

課題は、後継者不足、米価低迷による収入減少、大型機械施設導入による経費拡大が挙げられる。支援状況は、法人経営体等の地域農業の担い手の育成が重要と考え、経営の大規模化、園芸導入による複合化、直接販売をはじめとする6次産業化に向けた積極的な取組を進めている。市単独事業としては、園芸作物の面積拡大や施設整備に対する補助や、国県の補助事業の対象に満たない生産条件・経営体育成・地域特産などの条件整備の支援を行っている。

問 良質な米を海外輸出することで価格が上り安定経営につながるのではないかと考えるが、現在の海外への輸出状況、今後どのような農作物

の海外への輸出を考えているのか。

答 海外への米の輸出状況は、JAGグループや民間業者が輸出拡大に向け取り組んでいる状況であり、平成26年産米の市内の販売実績は約21トンと聞いている。

市としても、米の輸出拡大を推進していく。観光産業と結びつけた海外からの観光客をターゲットにした顔の見える取引、特に台湾を中心に市長としてトップセールスを積極的に行い、新発田で生産した美味しい米を大いに売り込んでいきたいと考えている。



ふるさと納税返礼品のコシヒカリ



佐久間 敏夫

新発田ブランド認証制度について

問 新発田の魅力ある商品等を選び、新発田ブランドとして認証して、新発田を代表するブランド商品、すぐれた特徴、こめられた想い、こだわりを伝え、広くPRすること、新発田の知名度向上とイメージアップを図ることにより、事業者にとっての目標で、新発田のものづくりをリードして商品の改良などに取り組む意欲をさらに高めてもらうことを目的とする認証制度について、この2力年で20品目が認証されているが、事業者の意欲、商品の知名度の向上にどれほど行政と事業者が一体となって取り組んでいるのか伺う。

答 ブランド認証制度の効果を測るため、市では認証事業者から毎年度終了後に、前年度の認証商品の販売量の対前年度伸び率についての報告をお願いしている。報告によると平成26年度売上の前年対比は、認証商品20品中、15パーセント以上の売上増が6商品、10パーセント以上の売上増が3商品、5パーセント以上の売上増が8商品、変わらないという



平成26年度ブランド認証商品

のが3商品となっている。認証事業者に対しては、にいがた産業創造機構が開催する販売促進、販路拡大等のセミナーの情報提供や、職員が随時、事業者を訪問し、さまざまな意見を伺っている。全体としては、これまで2回の会合を持ち、意見交換を行っており、新発田ブランド認証制度をより良いものにしていくため、これからも話し合いを重ねていきたいと考えている。



水野 善栄

市内に於ける観光政策の充実について

問 昨年10月に市内中央町地内で民間所有の「苔香荘」が一般公開となり、新発田城跡から寺町を経由した清水園石泉荘まで官民所有の観光的建设物が点から線として集約された。①市内宿泊施設の活用を踏まえた市内循環型路線の策定と推進について、②市内小中学校の歴史教育や見学等の充実推進について伺う。

答 ①苔香荘の完成により、「新発田の歴史にふれる道」が完成し、回遊コースになるものと期待している。今後市内各地域の資源の掘り起こしと磨き上げにより、観光ルートの整備と回遊促進策に取り組みたい。②子どもたちの郷土愛を育むうえで大事なことだと考えており、歴史的遺産や文化を学校教育で積極的に活用するよう指導していきたい。

子どもの貧困対策について

問 現在、国内において子どもの貧困対策問題がいろいろな観点から取り沙汰されている。①社会福祉の立場からの取組、②夕食支援等を目的



苔香荘

としたNPO法人等推進団体等への支援について伺う。

答 ①母子・父子家庭への児童扶養手当支給、ひとり親家庭等医療費助成を行っている。新年度からは、経済的に苦しい家庭の高校生の相談に応じるため、相談支援員を配置し、高校生相談支援事業に取り組むこととしている。②現在、推進団体等へ補助は予定していないが、善意で実施される活動を後押しするために、どのような支援ができるか研究していきたいと考えている。



渡邊 喜夫

「食の循環によるまちづくり」と食品廃棄物の現状について

問 食品廃棄物の不正転売事件をきっかけに、「食品ロス」について全国的に問題視された。当市の食品加工事業者（米菓・レトルト食品・餅等）からの規格外品や消費期限切れ等の食品はどのように処理されているのか。また、当市にフードバンク設立予定との報道があったが、市はどのような協力を考えているか伺う。

答 業者等への聞き取り調査によると飼料や肥料に再利用しているとのことだが、コンビニではほとんどが焼却処分されているとのことである。当市としては、環境負荷の少ない循環型社会の構築のため意識啓発に努めていきたい。フードバンクについては、市としてどのような支援ができるか調査研究をしていきたい。

マイナス金利の下、当市の資金の調達と運用について

問 市の借金である地方債残高は26年度決算で約504億6千万円。その支払利子は約6億3千万円である。

一方、積立基金の合計は約85億円。運用収入は約546万8千円。低金利政策の中、今後の資金調達と運用の財務戦略について伺う。

答 資金調達については、金利の動向や金融情勢に注視し、借入れ先の選定、償還期間、据置期間、償還方式の設定等、今後も研究をし、支払利息の削減を図っていきたい。また、運用にあたっては、「安全性」の確保を第一に考え、与えられた条件の中で可能な限り高い運用益を得られるよう、適正な公金運用に努めていきたい。



食の循環のまちPRパンフレット(表紙)



小林 誠

まちの顔「県立病院跡地防災公園」の有効活用について

問 防災公園「アイネスしばた」は災害時の拠点施設のみならず、平時の市民の憩いと安らぎの場として位置付けている。公園が有効に活用されるよう今後の整備計画について伺う。①大型遊具とバーベキューコーナーの設置は。②「花いっぱい運動」大型花壇の設置は。③物産館の建設は。

答 ①今回の整備箇所が新発田城跡に相当することから、可能な限り建築物および工作物を設置しないとしており、大型遊具の設置は現段階で考えていない。火気の使用は、イベント開催時等、申請内容を確認し、判断したい。②新たに設置する植栽帯での活動について、地域、関係団体と相談していきたい。③市街地の回遊、市内全域への観光回遊を進めるため、アイネスしばたでの物産館設置は考えていない。

当市の障がい者スポーツの推進について

問 2020年東京五輪、パラリンピックを控えた今、障がいの有無に関わらず、身近でスポーツに親しむことが出来る社会の実現が求められている。スポーツツーリズム推進の観点からも障がいを持つ方の利用料設定や利用推進体制について伺う。

答 全国障害者スポーツ大会への出場者に対する激励金贈呈や社会教育認定団体に登録する福祉団体の活動や障害者スポーツ大会開催時における体育施設使用料の減免を行っている。体育施設における障がい者の個人利用の減免については、福祉関係団体や利用者から話を聞くなどして、利用実態とニーズを把握し最も有効な策を講じていきたい。



防災公園「アイネスしばた」



小坂 博司

新発田市子ども・子育て支援施策について

問 安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備するとして「子ども・子育て支援」に力強く取り組んでいることを評価するが、さらなる「しばたっ子」の健やかな成長と「しばたで子どもを育てたい」というまちづくりを願い、保育園等の現状と課題について伺う。

答 私立保育園の開園、認定こども園の移行等の施設整備により、4月には待機児童解消できる見込みとなった。子育て世代の転入増加により、年度途中の転入児童の入園に配慮されるよう施設等の確保が課題である。国による保育士等の処遇改善が図られ、保育士の確保が進むと思う。私立と公立の保育士と一緒に、自主研修や各種研修会に参加し、資質の向上が図られていると考えている。

新発田市男女共同参画事業の促進について

問 昨年、新発田市男女共同参画推進条例が施行され、現在は、女性活躍推進法に定められた行動計画を策

定中と聞き、新たな段階を迎えていると感じる。当市における男女共同参画事業の現状と課題について伺う。

答 市では、男女共生市民講座や人権フェスティバルの開催や広報等による啓発を行うとともに、市民団体による啓発、支援等を行っている。性別による固定的な役割分担意識を払拭していくことが重要な課題である。男女共同参画の推進は行政だけでなく、市民団体等と協働しながら、施策推進や事業実施も重要な課題である。



2015しばた人権フェスティバル



若月 学

新発田あんしんメールにおける配信情報の選別と地域の安全活動への活用について

問 あんしんメールの配信を行っているが、「不審者情報」や「犯罪情報」、その他「灯油の取扱」などの注意喚起の情報等も混在している。配信運用基準を定めているようだが、しっかりと情報の選別や配信時間を考慮するなどの対応が必要ではないか。

答 あんしんメールは、「防災情報」「防犯情報」「その他」の3つに区分し、配信基準を設定している。不審者情報や犯罪情報の「防犯情報」は、新発田警察署からの配信依頼を受けた場合のみ発信することになっている。警察署が防犯情報の重要性や緊急性を精査し、注意喚起も含め選別していることから、今後、指摘事項として協議を行いたい。配信時間は、特に定めることはしていない。

「住みよいまち日本一」へ向けた自主防災活動の促進について

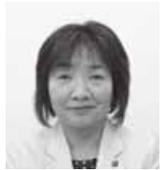
問 新発田市の自主防災組織活動力率は65・5%で、全国平均81%を大きく下回っている。他自治体で

は地域の絆や防災力を高めるためにキャンプや運動会などコミュニティ活動に力を入れているところもあるが、当市でも地域の活動を積極的に支援すべきではないか。

答 地域コミュニティの強化が、ひいては自主防災組織の育成や、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の意識の向上にもつながるという観点から、現在の取組に加え、関係団体等の意見を聞きながら、引き続き地域で支え合う体制づくりを支援していきたいと考えている。



あんしんメール (イメージ図)



石山 洋子

障がい者の雇用促進と「障害者優先調達推進法」による障がい者就労支援について

問 ①改正障害者雇用促進法が施行され新たな雇用促進が期待される。当市の新庁舎や駅前複合施設のオープンにおける今後の障がい者雇用について伺う。

答 ②障害者優先調達推進法では優先的に商品を購入するよう地方自治体に求めている。全庁はもとより企業や市民も利用しやすいように商品、サービス内容等の情報を市ホームページに掲載することを提案するが市長の見解は。

問 ①新庁舎については公募する維持管理業務の募集要項の中で配慮していききたい。駅前複合施設では、カフェ営業を夢工房「しば草」が行うことにしている。②障がい者就労支援施設の商品やサービスの利用が促進されるよう市ホームページの活用やパンフレット作成を検討していききたい。

男女共同参画の活動拠点について

問 現在の男女共同参画活動拠点施設は手狭で市民への周知度が低く、情報発信や啓発活動がしにくい場所



男女共同参画交流ルーム

問 となつている。条例には「活動拠点の充実、相談窓口を設置すること」とあり、その重要性について伺う。

答 広く市民や男女共同参画に関心を持つ人が交流でき、情報発信や啓発活動を行うことのできる拠点施設の重要性は、認識している。駅前複合施設と新庁舎がオープンした後の公共施設の利用状況を見極めながら、市が設置する拠点施設について検討していききたいと考えている。



板垣 功

選挙投票率を上げる取り組みについて

問 若者の選挙投票率が低いのは「政治離れ」ではなく「投票離れ」という現実がある。公職選挙法の改正で、18歳からの投票になるが、主権者教育が大切になる。また、今の時代の各世代のライフスタイルに合わせた投票システムを模索し、投票率の向上に向け、行動することが重要であると考えているが、次の3点を伺う。

答 ①巡回期日前投票所は可能かどうか。②駅・商業施設等への投票所対策は進んでいるか。③高齢者・障がい者等の施設投票所についての現状は。

問 ①巡回期日前投票所は、上越市で開設されているが、二重投票の防止策や開設のため体制確保等の多くの問題があり、各市で実施していないのが現状である。当市でも投票区統合に向けた説明会で要望があったが、選挙管理委員会等で協議した結果、課題が多く慎重な検討が必要であると判断した。②セキュリティ、設置経費及び人員体制の問題等がある。南魚沼市が、今夏の参議院議員通常選挙から駅前の商業施設内にあ

る市図書館に期日前投票所を設置すると聞いており、その実施状況を参考に、当市で実施できるか見極めていきたい。

③新潟県が指定する施設は、591施設である。市内では、県立新発田病院、北越病院、あやめ寮のほか計25施設が指定されている。昨年4月統一地方選挙での指定施設における不在者投票者数は、県議選で248人、市議選で288人であった。



明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」



今田 修栄

わが新発田の歴史の世代を活用した教材と
観光資源の外貨戦略

問 本市には、源平の藤戸合戦で手柄を立て、越後国守護と加地荘地頭に任じられた佐々木三郎盛綱が要害山に加地城を築城し、藤戸神社を創建した歴史がある。①縁のある岡山県倉敷市藤戸町との交流の締結、②櫛形山脈や菅谷寺、藤戸神社を抱き合わせた観光コース策定、③要害山に山城の復元を提案するのはいかがでしょうか。

答 ①藤戸町と交流があると聞いているが、都市間交流の締結は民間交流が深まり一定の素地が整った段階で考えていきたい。②歴史的価値が高く地区の大切な観光資源と考える。櫛形山脈を活用したツアーや菅谷寺、藤戸神社への参拝を組み込んだ企画を検討し、阿賀北8市町村との連携により、広域観光周遊ルートを整備し、首都圏や関西圏での商談会の場でPRしていきたい。③山城の絵図面等もなく、再建には多くの課題がある。遺構の保護・保存に努め、次世代へ引き継ぐことが先決であり、観光資源として利用や周知等について検討していきたい。



藤戸神社（東宮内地内）

農業経営の展望について

問 若い農業者に夢と希望と本当に儲かる農業を与える青写真を作成してほしいのはいかがでしょうか。

答 市では平成27年度から「新・農業人」支援事業を開始し、新規就農者の創出に取り組んでいる。「新規就農者の増大」、「若手組織での経営能力の研鑽や仲間作り」、「グループなどにおける有利販売の実施」という、サイクルを確立することで、地域農業及び個別経営体への発展へつなげていきたいと考えている。



宮村 幸男

TPP批准と市農業振興は逆行するのではないかについて

問 TPP大筋合意後、①全品目が関税撤廃の対象で除外規定がない、②発効後、輸出国との間で関税撤廃に向けた協議が義務付けられた、③さらなる農産品輸入のため、農業貿易に関する小委員会が特別設置されること等が明らかになった。関税撤廃が進めば農業農村が衰退する。なぜピンチと考えられないか。また、園芸作物のアスパラ、ネギ、ブロッコリーなど発効後、即関税ゼロになる。所得向上をどのように図るか伺う。

答 貿易の自由化という世界潮流の中で、政府が責任を持って協定署名に至ったのであれば、反対して後ろ向きな考え方をするのはなく、より前向きに攻めの施策に向かっているかなければならない。特に、農業等の一次産業の将来を見据え、ぶれない施策を推し進め、TPPのメリットを最大限に生かして我が国経済の一層の発展を目指すことが必要である。また、本市の誇る園芸作物は、産地間競争に打ち勝っていく潜在能力を十分備えていると考えている。



JA北越後（豊浦支店）

農協と連携して地方創生に取り組めないかについて

問 食育事業が農水省に移管されるが、学校給食や病院等公共施設、温泉など地産地消率向上を協議し、農家所得向上に努力すべきではないか。

答 病院等公共施設での具体的な取組は行われていないが、学校給食での地場産農産物のさらなる利用割合の拡大を図っていきたい。月岡温泉では隣接の荒川集落と連携し、観光資源と農業資源を活用するための取組が行われている。引き続き関係機関と連携し地場産農産物の利用拡大を図っていきたい。



小柳 肇

未来へ向けての新発田市政運営のビジョンについて

問 市長は今定例会冒頭で、国勢調査の速報値を基に「人口減少に歯止めが掛かった」との見解を示した。重点施策である「少子化対策」「産業振興」「教育の充実」の3本柱について自画自賛しているが、歴代市長の施策の果実や時の運によるものも含まれており楽観視は出来ない。今年是新発田の顔となる3公共施設が整うが、強運で呼び寄せたハードウェアを従来のような「箱モノ造っただけ」に終わらせずに、いかに活用して街のアイデンティティ向上に結びつけるのか。役所の意識が旧態依然のままでは何をどのように変えていくのか。

答 「まちの顔」の整備の目的は、中心市街地がまちの顔であり、新発田のまちの再生にはかならない。そのため防災公園、新市庁舎、駅前複合施設の顔づくりを進めた。各拠点施設を媒介として、多様な主体による活動をつないだ事業を展開することで、まち全体の活発な活動を喚起し、中心市街地のにぎわいを創造していきたい。

喫緊課題の人口減少対策を重要施

策とし、新年度は従来の行政運営から一歩踏み込んで、複数の施策間連携や広域間連携等により、課題解決に取り組み、施策を進めていく。旧態依然というのであれば、職員もまだまだ努力が足りないのかもしれない。叱咤激励と捉え、前例踏襲や横並び意識といった旧態依然の体制から脱却し、「新生しばた」をつくりあげるにふさわしい職員になってもらいたい。



新発田市人口ビジョンと
しばた魅力創造戦略



宮島 信人

加治川地区公民館の位置づけについて

問 ①加治川地区公民館の土曜学習モデル事業「七社塾」は、子どもたちの教育レベル向上に成果をあげ、地元住民の姿勢も向上している。尚一層の活性化が必要と思うがどうか。②新市建設計画における加治川地区公民館の改修事業は見直されたが、新庁舎完成後に位置づけは変化するのか。

答 ①「七社塾」については、2月に実施したアンケート調査で、「やる気が出てきた」「家庭学習の時間が増えた」「学校の成績が良くなった」など、事業の成果が現れ始めている。今後も塾の運営方法などを検証しながらより効果の高いものとなるよう取り組んで行きたい。②新市建設計画の中で見直された「加治川地区公民館は改築せずに加治川庁舎を活用することとし、支所機能の中で調整していく」ことには変わりはない。

新発田の農業について

問 ①水田農業に各種交付金があ

る。生産意欲旺盛な農家に対しより多くの支援が必要と思うがどうか。②台風による被害が2年続いたが、対策として連絡を密にして早急に行うべきと思うがどうか。

答 ①日本型直接支払制度を、意欲をもって農業に取り組むための大きな支援策として、農業者自ら各種交付金制度を積極的に活用することが重要であると考えます。②共済制度の活用の周知、被害申告をいち早く実行できるよう、各関係機関の役割分担も併せたマニュアルづくりを検討している。



七社塾の様子



加藤 和雄

水道事業について

問 4月から、水道局の料金徴収業務が民間委託される。窓口業務が委託されることで市民の声が直接届かなくなることや、滞納整理や停水処分が機械的にやられるのではないかなどの危惧がある。民間委託についてどのような検討がされたのか。水道事業会計の今後の見通しについては。

答 既に民間委託している市を視察し慎重に検討を重ねた。受託事業者の事務所を水道局庁舎内に設置し、職員と連携を密にすることができると、デメリットはないと認識している。今後給水収益は減少、老朽管や施設の耐震化等の課題を抱えているため、水道事業会計は今後も厳しい状況が続く予測である。料金改定は、市民生活に直結するため最大限憂慮し、改定時期を見極めていきたい。

上中山大規模豚舎の悪臭問題について

問 全ての豚舎（上中山農場）が改善措置の対象となつて1年が経過したが、悪臭は改善されない。昨年8月・11月の立入調査後も悪臭防

止違反の数値が測定されている。これまでの悪臭測定の結果をどのように評価しているか。改善勧告内容は守られているか。

答 臭気測定上は勧告前に比べ改善しているが、未だに地域から強い臭いがするとの申し入れなどがあり、まだまだ満足できる状況ではない。湿度の高くなる時期に、勧告の数値を超える報告が散見されており、勧告を遵守するよう書面で指導するとともに、必要に応じて畜産環境アドバイザーによる立入指導の実施を考えている。



市水道局庁舎

会議録をホームページで公開

【市議会ホームページ】 <http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

また、会議録を検索することにより、関心のある事項を閲覧できる機能を備えています。言葉や会議の種類、発言者など、いくつかの条件を指定することで、知りたい個所を簡単に検索することができます。

検索は、本会議だけでなく、提案された議案の付託を受け、より詳細に審査を行っている常任委員会や特別委員会などの内容も検索できます。

また、会議録の検索はスマートフォンやタブレット端末でも検索できます。どうぞご利用ください。

会議録の検索	
検索語	▶説明 A <input type="text"/> B <input type="text"/> C <input type="text"/> D <input type="text"/>
検索条件	▶説明 <input checked="" type="radio"/> すべて含む <input type="radio"/> いずれかを含む
同義語検索	▶説明 <input checked="" type="radio"/> する <input type="radio"/> しない ▶同義語の確認
発言者の種別	▶説明 <input checked="" type="checkbox"/> 議長 <input checked="" type="checkbox"/> 質問者 <input checked="" type="checkbox"/> 答弁者 <input checked="" type="checkbox"/> 目次/その他
検索対象の会議	▶説明 <input checked="" type="checkbox"/> 本会議 <input checked="" type="checkbox"/> 委員会 ■すべて選択する ■すべてのチェックを外す
表示順の指定	▶説明 <input checked="" type="radio"/> 新しい会議から表示 <input type="radio"/> 古い会議から表示
指定済みの条件	▶説明
<input type="button" value="検索実行"/> <input type="button" value="リセット"/>	
<input type="button" value="検索語を追加・変更"/> <input type="button" value="検索対象期間を変更"/> <input type="button" value="発言者を追加・変更"/> <input type="button" value="役職名を追加・変更"/>	

新年度の予算案を徹底審査

●平成28年度一般会計予算審査状況●

平成28年度一般会計予算議案は、12人で構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の審査を含め、4日間にわたり審査しました。

特別委員会では、厳しい審査を経て、審査の最後に採決を行い、全会一致で可決すべきものと決しました。本会議最終日において、特別委員会委員長の報告を受け討論が行われ、全員賛成で可決しました。

(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

第3セクター関係

紫雲寺風力発電(株)

Q 平成28年度で第17期目を迎え、修理に伴う部品調達も容易ではないとのことである。部品調達や部品がない場合の開発などは保険の適用となるのか。

A 自然災害で部品が被害を受けた場合は保険の適用対象となるが、老朽化の場合は保険の適用はない。

Q 耐用年数も経過してきて、修理代もかさむことで、利益も上がらなくなってくる。廃止や規模拡大等の今後の見通しはどのように考えているか。

A 定期点検を充実させ、長持ちをさせる。新設は資金的に難しい。今後、模索しながら検討していきたい。

(株)紫雲寺記念館

Q トラフグ養殖事業の進捗状況は。

A 施設整備に係る工事はほぼ終了した。順次、魚を入れ込みながら、6月頃には紫雲の郷内のレストランでフグ料理の提供を行っていききたい。

Q 台湾からのインバウンド誘客の話もあるようだが、営業的な見通しはどうなっているか。

A 台湾から千人程度を誘客し、昼食の提供を行いたいと考えている。それに伴う収入を計上した。地元食材をふんだんに使用したものを提供していきたい。

(公財)新発田市勤労者福祉サービスセンター

Q 事業所活性化助成で地場産農産物の販売なども考えているとのことだが、生産者と提携し、この事業を拡

大し、歳入面につなげることはできないか。

A 会員に対する助成販売のため、収入が抑制される。ただし、実績を上げることで、安価に農産物の仕入れができるよう生産者に協力をいただきながら、徐々に拡大していきたいと考えている。

Q 市では人口減少対策や子育て支援に力を入れているが、子育てに特化した事業は考えているか。

A 出産祝い金の支給を行っている。また、勤労者だけでなく、その家族、子どもと一緒に楽しむことができるサービスを提供していく。

(株)エフエムしばた

Q エフエムしばたならではの、地域に根差した施策をお願いしたい。地域の公民館等との連携した情報発信が少ないように思える。取組状況と今後の課題は。

A 地域に根差した取組として、市民に出演していただき、双方向性のある放送を心がけ情報展開をしている。地域の話題、隠れた話題の掘り起しを行い番組を制作していく。

(一社)新発田市観光協会

Q 月岡カリオンパークの花山構想事業の内容は。

A 平成15年の豊浦町との合併時に地元要望があったが実現されなかった。今回は年間30〜50万人が訪れる福島県伊達市の花山をモデルに、カリオンパーク内の広場から展望台までを花山として作り上げていきたいという事業である。市のみならず民間事業者の協力も得ながら進めていきたい。

総務常任委員との関係

ふるさと納税関連

Q 市へのふるさと納税が返礼品の効果もあり、好調である。市にとって重要な事業といえる。納税者にきちんとした対応をするにあたり、現在の所管部署で対応することが適当なのか。

A ふるさと納税は寄附採納担当である総務課で対応している。都市間競争が激化している中、市役所内の連携はもとより、農業、産業、観光等各団体との連携を密にして競争に負けないよう精一杯取り組んでいく。

市政施行70周年関連

Q 新たな新発田市歌の制定に向けた取組状況は。

A 子供からお年寄りまで親しみを持って歌い継ぐことのできる新市歌を制定するため、市歌制定委員会での協議の結果、市出身者のたかたかし氏に総合プロデュースをお願いすることに進んでいる。平成28年度に詳細について調整していく。

人口減少対策関連

Q 人口減少対策や定住化促進の取組は非常に多岐にわたる。具体的な内容はどのようなものか。

A これまでは首都圏へのPR、民間との連携体制の構築を進めてきた。これらを活かし、平成28年度は、「新発田の魅力の受発信」、「移住交流事業体系づくり」、「移住者受入体制の構築」の3つの柱を基に取り組んでいく。

社会文教常任委員会関係

地域おこし関連

Q 都市部の人材を受け入れ、活動を通じて地域の活性化や移住、定住につながる地域おこし協力隊事業を進めるとのことである。隊員の雇用の状況と地元との関わりやサポート体制はどうなっているか。

A 3大首都圏を中心に募集し、2名の方を内定とした。板山と赤谷での受け入れを予定している。採用試験時に地元の方を面接官とするなど意思疎通を図る機会を設け、また、事前に実際に地域に入り、協力隊体験ツアーを実施するなど地元との関わる機会を設けてきた。定期的な研修参加や、市の職員も地域に入ることによってサポートにつなげていく。

福祉関連

Q 透析患者の方の福祉タクシー利用券の助成は拡大されるが、その他にも交通移動手段で困っている障がい者の方もたくさんいる。その方々に対する助成拡大の見通しはどうか。

A 今回は人工透析のため定期通院が必要な方に限り、助成拡大をする。透析患者の方には通院助成費または福祉タクシー利用券の制度どちらか一方を利用いただいていたが、双方の助成額の格差を是正するため、タクシー利用券の枚数を増加するものである。その他の交通移動手段で困りの方については、ニーズ把握のうえ検討していく。

環境関連

Q 上中山の豚舎の臭気が思うように改善されない状況である。特定した時期・時間に臭気測定をしているが、たまたま臭気の出ないタイミングもあるようだ。測定方法について、工夫が必要ではないか。また、行政も積極的にデータ測定をする必要があると考えるがいかがか。

A 専門業者による測定は、準備の都合や測定事業者が市外にあることから、突然の測定依頼への対応は難しい状況である。現在は月に2回、特定の時間帯で天気予報を確認し、天候の良い日に臭気測定を行っているが、今後、測定する時間帯の再考や時間帯拡大等を検討していく。

青少年育成関連

Q 青少年宿泊施設は青少年育成と地域振興に資する施設として整備される。隣接市の同様の施設では、施設の規模拡大の予定もあると聞く。そのような中、この宿泊施設ではどのような利用状況を想定しているのか。また、地域振興のため、赤谷地域の豊かな自然や食材等をどう活かしていくのか。

A 利用者数は宿泊、日帰りで9百人を見込んでおり、市内青少年団体等や公民館子ども交流体験事業での活用、また、小学校4年生にモデル利用いただく等を想定している。地域振興面では、地元の管理運営委員会との連携により地元伝統食の提供等を考えている。

経済建設常任委員会関係

商工振興関連

Q 新発田ブランド認証制度について、一生懸命に制度を作り上げ、それをふるさと納税の返礼品として活用するよう取り組んでもらいたい。平成28年度はどのように取り組んでいくのか。

A 当市でも他市のように、多くの事業者が出品いただけるような制度に育てていきたい。自薦での出品のほか、他薦制度もあるので市民にも商品発掘してもらいたい。最終的にはブランド認証品を好きになってもらい、誇れるものとして全国に展開、発信するようにしていきたい。

Q 中小企業及び小規模企業の活性化推進基本条例を制定し、とりわけ小規模企業の振興に力をいれていくとのことだが、融資制度に関して変更点等はあるのか。

A 融資は中小企業、小規模企業を対象にしており、大きな変更点は無い。しかし、新規創業支援資金を今回、創設させていただいた。新規創業であるので、概ね小規模企業が該当し、その中でも創業後5年を経過していない方を対象にして支援をしていく。また、融資ではなく補助金であるが、女性雇用の促進職場環境支援事業も設けている。

観光振興関連

Q 落谷虹児記念館や旧県知事公舎記念館のトイレの洋式化に伴う予算が計上されている。インバウンド誘客を意識した整備だと思うが、2施設に集中して行うのではなく、一つでも多くの観光施設の改修をしたほうが意気込みが感じられるがいかがか。

A インバウンド誘客に向けたトイレ整備は平成26年度から行っており、外国人が一番立ち寄りそうな観光施設から順次進めている。平成28年度は旧県知事公舎と落谷虹児記念館のトイレ改修を予定している。

また、併せてWi-Fiのフリースポットの整備も進めてきたところである。

地域整備関連

Q 消雪パイプの整備をしてほしいという要望は多くある。今年は故障等の声が多かった。消雪パイプの維持管理に伴う予算措置はどう考えていくのか。また、故障原因の把握の状況はどのようになっているのか。

A 消雪パイプの整備については、地域の皆さんから多くの要望をいただいている。来年度の新設は1か所を予定している。「水が出ない」等、色々な苦情をいただくが、原因の一つとして井戸の故障がある。夏に点検を行っているが、シーズン直前に井戸が崩れたこともある。また除雪期間中は雷による被害も多い。

一般会計予算審査における 市長への総括質疑

※平成28年度の一般会計予算審査（18～19ページ参照）の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑を行ったもの。

中小企業・小規模企業振興について

Q 国で小規模企業に光を当てた基本法が制定され、今回、当市でも「新発田市中小企業及び小規模企業活性化推進基本条例」が制定される。当市では中小企業の中でも、小規模企業の方が多いと思われるが、それらの方々からアンケートを取るなど実態調査が必要ではないかと考える。その調査をもとに振興計画を立案し、進めていくことが一番大事なのではないか。それを通じて、小規模企業に寄り添った条例であり、市政であっていただきたい。また、小規模企業への融資制度もある程度の優遇策が求められると思うが、スタートにあたり、市長の考えを伺う。

A 当市を支え一番大事な根幹をなすのは、まさに小規模企業である。今回の条例制定を受け、今まで以上に小規模企業に光が当たるような運営をしていきたい。そのために、平成28年度に実態調査を行い、新発田市まちづくり総合計画の中に、しっかりと小規模企業を位置づけていきたいと考えている。また、融資制度については、銀行との契約関係がある。ただし、マイナズ金利など昨今の情勢を踏まえて、銀行側にお願ひできることはお願ひをしていく。担当部署でも汗をかいていく。そういう職員の姿勢に対し、事業主の皆様

さんも応えてくれると思う。

新発田駅前複合施設について

Q 駅前の複合施設は行政棟と民間棟からなり、非常にいいものができあがった。「まちの顔」としても十分機能を果たすのではないかと思う。初年度はにぎわいづくりのため、5回ほどの大きなイベントを計画し、予算を計上しているが、今後の維持運営を考えた場合に経費投入に意義があるのか。また、相応のコストパフォーマンスが得られるのか。市長の考えを伺う。

A 「鉄は熱いうちに打て」と言うように、最初にしっかりとやっておくことが大事である。市民に施設に来てもらうきっかけづくりをしたい。まずは駅前複合施設に来ていただき、利用してもらいりピーターになっていただき、そして施設を認知いただく。そこも含めて取り組んでいきたいと考えている。

Q 学生の定住促進に関連して、民間棟に学生寮を備えるとのことである。敬和学園大学の学生を住ませ、色々なまちづくり活動に協力いただくという趣旨には大変共感する。しかし、家賃補助を行うとのことであり、果たしてまちににぎわいを呼び込むだけのメリットが見込めるのか不安である。市長の考えを伺う。

A これまで行政として大学との関わり

が少なすぎたと思っている。市長になり、何とか敬和学園大学の多くの若者たちにまちづくりに参加してもらい、また、大学を活用して、もう一度まちににぎわいをつくりたいという思いからの、この度の学生寮の整備である。そもそも大学を誘致した時の目標は、親の経費軽減、まちの知的レベル向上、若者たちがにぎわうまちづくりといったものであった。学園都市と言われるところは本当に密接になり、協働でまちをつくらせている。将来に向けた大きな投資だと考えている。

喫煙所の設置について

Q 公共施設はもとより、まちなかやイベント会場に喫煙所が見当たらずに悩んでいる。インバウンド誘客、まちなか誘客など、にぎわい創出の面から、まちなかに1、2か所程度喫煙所を設置しても良いのでは。市たばこ税は大切な財源であることもあり、市長の考えを聞きたい。

A 市たばこ税は大切な財源と認識している。しかし、公共施設での喫煙が許されないのは自明の理である。各種イベントについても主催団体と地域の皆さんの発想に任せたい。行政からイベント等で喫煙所を設けるよう発信する必要はない。

一般会計予算審査特別委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

◎ 佐久間敏夫
○ 石山 洋子
井畑 隆二
宮島 信人
若月 学
小柳 肇
宮崎 光夫
入倉 直作
小林 誠
湯浅佐太郎
水野 善栄
宮村 幸男

市長総括質疑の様様



賛成

民主クラブ 入倉 直作

合併後人口減少の中、新庁舎、駅前複合施設、病院跡地利用等で138億3,790万円の事業が実施された。合併特例債など有利な資金活用だったが補助金充当事業のハードルのため、結果して総事業費の増額、自己負担率の高騰に繋がり維持管理も大変だ。市政運営における人材育成は重要である。定住化促進に向けた戦略、敬和学園大学との協定や「少子化対策」など、引き続き事業展開を期待し、賛成する。



賛成

青風会 湯浅 佐太郎

教育の充実、子育て、福祉でも「新発田に住みたい」と思わせる事業が多くある。民間の力と、元気な企業、商店、若者、学生等と一緒に新発田を盛り上げてくれることを期待している。イクネス、ヨリネス、アイネスの3つの施設が完成を迎える。建造物ができ、職員たちは元気で、未来の子ども達に誇れる、住みよいまち日本一のしばたを創造することを期待し、賛成とする。

discussion

討論

平成28年度一般会計予算について、会派としての賛成・反対の意見を述べています。

賛成

日本共産党 加藤 和雄

当初予算は昨年度比2%の減であるが、平成21年度比では26%の増。今後、地方交付税の一本算定での歳入減や合併特例債の償還で財政が厳しくなることが予想される。格差と貧困が進む中、市民が安心して暮らせる施策の展開が求められる。医療費助成など子育て支援事業の拡充は評価する。小規模企業の実態調査を行い、有効な支援策が必要。市民との協働や、くらしに目を向けたまちづくりの推進を要望し、賛成する。

賛成

市民クラブ 佐藤 武男

新発田の顔づくりという主だった施設の完成を待つばかりであり、これからは起債の償還と併走しながら、まちづくりを進めなければならない。多くの金額をかけて、オープニング事業がまちなかを中心に実施される。費用対効果と経済の還流を見据えた事業実施としてほしい。大きな課題を解決し「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」に向け、着実に推進していくことを期待し、賛成する。

賛成

公明党 石山 洋子

中心市街地、まちの顔が大きく変わろうとする本年。スポーツツーリズム、観光振興で交流人口と定住促進を図り、企業誘致や中小、小規模企業を支援する。米やアスパラガス等の海外輸出、首都圏への販路拡大など地方創生への強い決意が伺える。また、中学3年生までの入院費無料化は、子育て世帯の負担軽減となり評価する。今後も更なる交付金活用事業推進と本予算事業が大きな成果を生み出すことを期待し、賛成する。

賛成

新発田政友会 宮崎 光夫

いち早く人口減少に対応し、「人口ビジョン」や「しばた魅力創造戦略」を策定したことを評価し、待機児童解消対策という市民要望の大きい施策に果敢に取り組みつつも、27年度の最終補正予算で財政調整基金等の積立てを行い、将来の財源確保に備えるなど、健全財政堅持の意思は支持するが、若干トーンダウンしている「食の循環によるまちづくり」の実践・定着に努めることを切望し、賛成する。

常任委員会の審査状況

議案は常任委員会に付託され、慎重に審査されます。
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会

委員長 小坂 博司

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案16件、請願2件、審査の結果、請願2件は不採択とし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■平成27年度一般会計補正予算について（当委員会所管分）

新発田市における地方創生の加速化交付金の具体的な事業についての質疑に、「地域農産物輸出推進事業、観光分野のDMO設立準備事業、誘客促進事業、外国人観光案内所整備事業、スポーツで子育て・定住促進応援事業である」との答弁がありました。

各選挙の投票率低下に対する取組についての質疑に、「7月予定の参議院選挙から投票年齢が18歳に引き下げられ、高校からの出前授業の依頼があり準備を進めている。また、関係団体と連携し投票率向上に取り組みたい」との答弁がありました。

■新発田市まちづくり総合計画基本構想の策定について

「現在の計画期間は、平成24年度から8年間としているが、4年経過時点に見直すこととしており、今回の策定に至った」との説明があり、「重点的取組だった食の循環によるまちづくりが基本構想から消えたが、どのような議論があったのか」の質疑に、「食の循環によるまちづくりはやめるのではなく、これからも大事な事業として実施していく。これまでは啓発の部分が多く、実践

につながらなかった。今後、実践を伴う食のまちづくりを進める」との答弁がありました。「新発田と言えば、食の循環が代名詞となっている」「食の循環は、市民と共に今後とも行っていくべき大きなテーマである」「大量生産、大量消費の時代は終わり、食の循環を活かすことが必要」「食の循環の取組は当市の成功例である」など食の循環に対し多くの意見が出されました。

社会文教常任委員会

委員長 湯浅 佐太郎

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案27件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■平成27年度一般会計補正予算について（当委員会所管分）

生活困窮者自立支援事業の相談状況等の質疑に、「1月末までの相談件数は403件、うち生活保護につながったのは136件、相談のみが106件である。現在は161件の方を継続支援している。その中で就労に至った人は14人である。相談年齢は40から60歳代が61%であり、母子家庭からの相談は18件だった」との答弁がありました。

児童クラブ指導員の欠員理由と対応策の質疑に、「出産や結婚、転職等の個人的な理由での退職であ

る。その都度、人事課やハローワークを通じ募集している。勤務時間は、平日4時間、土曜日及び学校休業日は7時間勤務で、報酬は市の他の嘱託職員よりも若干高く設定している」との答弁がありました。

生活保護費が増加している背景についての質疑に、「生活保護世帯は全国、県でも過去最高となっている。高齢者世帯が4割を占め、年金や貯蓄だけでは生活できないひとり暮らしの高齢者が増えている」との答弁がありました。

■新発田市いじめ防止対策等に関する委員会条例制定について

委員会の組織体制、開催頻度についての質疑に、「組織委員会は8人以内で組織し、医師、弁護士、精神カウンセラー等有資格者等である。開催頻度は、いじめ

の重大事態が発生した場合に開催することになる。規定はされていないが、少なくとも1年に1回は開催していきたいと考えている」との答弁がありました。

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案25件、請願1件、審査の結果、議案・請願はすべて可決・採択すべきものとしました。

■平成27年度一般会計補正予算について（当委員会所管分）

DMO設立準備事業の当市としてのプロセスとスタンスについての質疑に、「国からの指導では広域的なものを目指すことを推奨するが、まずは新発田市が基本となり将来的には阿賀北地域全域を巻き込んだ広域的な組織を目指す。誘客だけではなく、それを活用した農産物等の輸出促進など発展させたい。構成メンバーとしては、新発田市観光協会が中心となり、農業団体、商工会議所等オール新発田体制で

効果的な事業になるように考えている」と答弁がありました。

真木山公園の遊具が老朽化しているがどのように補修されるかの質疑に、「真木山公園は木製遊具が多く現在も使用禁止措置を取っている。一旦は木製遊具を撤去し、今後検討する。展望台についても危険であると判断して撤去を考えている」と答弁がありました。

■新発田駅東駐車場条例制定について

新発田駅東口前に有料駐車場を設置することに伴い、使用料の額など、施設管理を行うための条例を新たに制定するもので、「イクネスしばたの料金体系と同額としているが、新幹線利用者を想定し24時間1,000円、11台分を用意し6月から稼働したい」と答弁がありました。

■平成28年度水道事業会計予算議定について

水道料金等徴収業務委託については、「平成27年11月、株式会社日本ウォーターテックスと年額5,416万2,000円で、平成28年度から32年度までの契約を締結し、この4月1日から業務開始に向けて現在準備を進めている」と答弁がありました。

議会トピック

しばたの^{くち}口「新発田駅前複合施設」 イクネスしばた建築現場見学



新発田市議会では、竣工が近づく新発田駅前複合施設「イクネスしばた」の建築現場を見学しました。

ガラス張りの行政棟では、内装工事も終了に近づき、書架や閲覧スペースが設置されていました。キッチンスタジオには調理台が、こどもセンターのプレイルームには子ども用のボルタリングなどが設置されていました。行政棟のオープンは7月3日の予定です。

また、1階に新発田市観光案内所や薬局、コインランドリー、コンビニエンスストア、2階にクリニックや接骨院、そして3階・4階に敬和学園大学の学生寮が入居する民間棟も見学しました。

請願・陳情の処理経過及び結果

議会で採択された請願や陳情について、所管の部署がどのように処理対応したのか、その途中経過や結果が報告されたものをお知らせします。（抜粋）

件名	処理経過及び結果
一刻も早い悪臭防止法違反の臭気改善を求める請願書	<p>3回目の勧告に基づき事業者に対して指導を行ってきた。平成27年8月と12月に農場の立入調査を行い、悪臭対策専門家から事業者に対して指導を行った。</p> <p>平成27年度に20回の臭気測定を行い、うち9回で規制基準を超過していたが、以前と比較し測定結果上で若干の改善が見られている。今後も引き続き悪臭改善が図られるよう努めていきたい。</p>
湯の平登山道の早期開設に関わる請願書	<p>前年度の調査登山の結果を踏まえ、登山道に迂回路を設け、平成27年9月12日に開山した。また、赤谷林道での車両通行は、安全設備の整備及び林道補修工事等の課題が多く、これまでどおり通行できないこととした。</p>
国保税の減免制度の改善・拡充で「払える国保税」の実現を求める請願書	<p>他市の実施状況等を踏まえ、就学援助制度の規定を参考に検討をしたが、対象世帯が極めて少ないことから基準の拡充は難しいと判断した。現行の減免基準での対応、「生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業」により、世帯の実態に即した支援が現状の中でも十分可能であり、個別に相談いただき、その上で必要により、庁内関係課と連携して支援を講じていきたい。</p>
透析患者通院支援交通に関する請願書	<p>平成28年度から腎臓機能障害を理由に身体障害者手帳の1級を所持しており、人工透析を受けるため定期的に通院が必要な方に福祉タクシー利用券の交付枚数を増やすことにしている。</p> <p>腎臓機能障害については他の障がいや疾病と異なる事情があることから、新発田地区腎友会が実施する通院送迎事業の内容や収支が確定次第、市としてどこまで支援できるか検討していきたい。</p>
県立新発田病院跡地に複合歴史資料館の早期建設を求める請願書（同様の請願2件あり）	<p>平成22年度に「県立新発田病院跡地活用整備計画」を策定した。複合的歴史資料館は、歴史・文化・生涯学習の拠点ゾーンの中で「複合・生涯学習施設」として整備項目にあげている。「複合・生涯学習施設」は、財政計画との整合を図り、整備時期を中長期とし、新発田藩に関する資料を中心に歴史資料の展示等の施設として整備を行う計画である。</p> <p>平成27年度から庁内検討を開始し、現在、検討を進めている。</p>
新しい新発田市立図書館に関する請願書	<p>平成27年3月に策定した「駅前複合施設管理運営方針」において、新しい新発田市立図書館を含む駅前複合施設の管理運営形態を直営と設定した。</p> <p>図書館長及び図書館職員は、司書資格の有無のみならず、意欲や能力、経験や人間性などを総合的に判断し、市民サービスを起点として適材適所で配置されるよう協議を進めている。</p>
新発田城石垣の「 ^{はら} 積み出し」防止対策に関する請願書	<p>平成27年5月に近世城郭石垣調査の専門家^{しょうへい}を招聘し、現地調査を行った。急な石垣の崩落に備え、石垣の状態を詳細な写真で記録しておくことと石垣の動きを把握するため、観測が必要であると指摘を受けた。このことから、災害などで石垣が崩落した場合に、元の状態に積み直せるよう、石垣全体の詳細なデジタル写真データの作成と、石垣の動きを把握するためレーザー等での測量観測を年3回、3年間実施することとした。</p>

6月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
5/22	23	24	25	26	27	28
					告示日 議会運営 委員会	
29	30	31	6/1	2	3	4
請願・陳情 意見書 提出期限			議会運営 委員会		本会議 (提案理由説明・ 委員会付託)	
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
				本会議 (一般質問 1日目)	本会議 (一般質問 2日目)	
19	20	21	22	23	24	25
	本会議 (一般質問 3日目)	総務 常任委員会	社会文教 常任委員会	経済建設 常任委員会		
26	27	28	29	30		
	議会運営 委員会		本会議 (最終日)			

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

本会議のインターネット中継と エフエム録音放送を 開始します！

市議会では、議会の情報公開の新たな手段として、6月定例会から本会議の様をインターネット上で生中継します。

また、一般(代表)質問が行われる本会議の録音放送も6月定例会から開始します。

詳しくは、後日市議会ホームページや広報しばた等でお知らせします。



本会議をエフエムしばた(76.9 MHz)で生放送します

本会議(定例会のみ)の様子を、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始(午前10時)から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

インターネットサイマルラジオでも聴くことができます。

— 義援金を寄贈しました —

平成28年4月14日に発生した「平成28年熊本地震」で、犠牲になりました多くの方々に心からお悔やみ申し上げます。

新発田市議会議員は被災された皆様を支援したいという気持ちから、日本赤十字社を通じて義援金10万円を送りました。

一日も早い復興を果たされることをお祈り申し上げます。

傍聴してみませんか



【2月定例会の傍聴者数：延べ118人】

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・「本会議」「各委員会」は、午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日、市役所本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

議会報告会を開催します

多くの皆さまの参加を!!

新発田市議会では、議会報告会を市内8会場で開催します。

報告会では、平成28年度新発田市一般会計予算関係を中心に2月定例会で審議された内容を報告するほか、市民の皆さまと「合併後10年のまちづくり」をテーマに意見交換も行います。

皆さま、ぜひ会場へお越しください。



開催日	時間	会場	説明議員
5月14日(土)	午前10時～	七葉コミュニティセンター	川崎孝一、佐藤武男、小川 徹、若月 学、入倉直作、加藤和雄、阿部 聡
	午前10時～	紫雲寺地区公民館	宮島信人、稲垣富士雄、比企広正、小林 誠、板垣 功、宮村幸男、石山洋子
	午前10時～	加治川地区公民館	井畑隆二、佐久間敏夫、小柳 肇、渡部良一、湯浅佐太郎、佐藤真澄、中野廣衛
	午後1時30分～	豊浦地区公民館	川崎孝一、佐藤武男、小川 徹、若月 学、入倉直作、加藤和雄、阿部 聡
	午後1時30分～	五十公野コミュニティセンター	宮島信人、稲垣富士雄、比企広正、小林 誠、板垣 功、宮村幸男、石山洋子
	午後1時30分～	佐々木コミュニティセンター	井畑隆二、佐久間敏夫、小柳 肇、渡部良一、湯浅佐太郎、佐藤真澄、中野廣衛
5月22日(日)	午前10時～	生涯学習センター	中村 功、今田修栄、宮崎光夫、小坂博司、水野善栄、渡邊喜夫
	午後1時30分～	農業サポートセンター(旧農業研修センター)	中村 功、今田修栄、宮崎光夫、小坂博司、水野善栄、渡邊喜夫

※事前の申込みは必要ありません。どの会場にご来場されても構いません。

編集委員

委員長	稲垣富士雄
副委員長	川崎 孝一
委員	佐藤 武男
"	井畑 隆二
"	若月 学
"	渡部 良一
"	小坂 博司
"	湯浅佐太郎
"	加藤 和雄
"	渡邊 喜夫

編集後記

このたびの平成28年熊本地震で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、東日本大震災にみまわれたから、はや5年が経過いたしました。被災地では復旧から復興へと移りつつあります。亡くなられた方々の御霊に哀悼の意を表しますとともに、一日も早く復興されることを心から祈念申し上げます。

新発田市は、人口減少と少子化対策、定住促進、産業振興、教育の充実という大きな課題を抱えて、二階堂新発田丸は舵を取ることにあります。私たち議会も住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばたという港への到着を目指し、着実に活動を推進してまいります。

議会報告会を開催します。皆様のご参加をお願い申し上げます。

(文責編集委員井畑 隆二)